

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果

(単位:円)

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象 事業費				一般財源 や補助対 象外経費 等	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助 額	臨時交付 金充当額	その他			
1	物価高騰支援給付金給付事業【住民税均等割非課税世帯への支援(低所得枠)】 ※総事業費については令和5年度実施計画分	福祉総務課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 18,659世帯×70,000円 事務費 40,390,000円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (18,659世帯)	R6.2	R6.7	1,171,310,000	1,171,310,000		1,171,310,000		-	1,800,411,000	1世帯当たり7万円を支給することで、生活困窮世帯の支援を図った。 給付率は98.4%(給付世帯数世帯18,659/対象世帯数18,960世帯)となった。
2	物価高騰くらし支援給付金給付事業【住民税均等割のみ課税世帯への支援(一体給付)】 ※総事業費については令和5年度実施計画分	福祉総務課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税が均等割のみ課税世帯 3,363世帯×100,000円 事務費 5,742,000円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税が均等割のみ課税世帯 (3,363世帯)	R6.3	R6.7	90,742,000	90,742,000		90,742,000		-		物価高が続く中で低所得世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給することで、世帯の軽減負担に寄与した。給付率は97.5%(給付世帯数3,448世帯/対象世帯数3,363世帯)となった。
3	物価高騰くらし支援給付金給付事業【こども加算(一体給付)】 ※総事業費については令和5年度実施計画分	福祉総務課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への加算として、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童 2,378人×50,000円 事務費 3,598,000円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への加算として、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童 2,378(人)	R6.3	R6.7	18,098,000	18,098,000		18,098,000		-	436,088,000	物価高が続く中で低所得世帯に対し、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給することで、世帯の軽減負担に寄与した。給付率は96%(給付世帯数1,390世帯/対象世帯数1,448世帯)となった。
4	上尾市障害福祉サービス事業所等物価高騰等対策支援金	障害福祉課	①「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、燃料費高騰の負担軽減や電気・ガス料金を含む公共料金支援のため、障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所等に対して、支援金を一律交付する。 ②支援金一律100,000円を対象事業所174事業所に交付。 ③「訪問系」事業所25事業所、「通所系」97事業所、「入所系」27事業所、「相談系」21事業所、「生活サポート」4事業所 合計174事業所 ④障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所並びに生活サポート団体	R6.1	R6.3	17,400,000	13,362,086		13,362,086		4,037,914	17,700,000	コロナ禍や国際情勢の緊迫化に伴い、原油価格や物価が高騰しているため、交付金を、支給することにより、その一部を支援することができた。
5	介護サービス事業所物価高騰等対策支援事業	高齢介護課	①原油価格・物価高騰に対応するために、市内の介護サービス事業所を支援する必要性があるため、支援金を一律100千円を給付する。 ②交付金 ③100,000円(一律)×299事業所=29,900,000円 ④令和6年1月1日現在、埼玉県又は上尾市において施設の指定又は登録を受けている介護サービス事業所で、上尾市内に所在地を有し、かつ別紙の介護保険法その他関係法令に基づくサービス種別の事業を営んでいる者。ただし、サービス種別には、各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業(指定サービス・介護予防ケアマネジメント)を含むが、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている又は介護サービスと介護予防・日常生活支援総合事業の両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として扱う。	R6.1	R6.3	29,900,000	22,961,285		22,961,285		6,938,715	32,900,000	コロナ禍や国際情勢の緊迫化に伴い、原油価格や物価が高騰しているため、交付金を、支給することにより、その一部を支援することができた。

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				一般財源 や補助対 象外経費 等	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助 額	臨時交付 金充当額	その他			
6	自治会物価高騰等対策支援事業	市民協働推進課	①物価の高騰により、自治会等での行事の実施や集会所等の管理運営等、様々な面での負担が増加している。また、集会所等に設置されている老朽化した空調機の更新による省エネルギー化に対して、補助金を支給した。自治会等における費用負担を軽減し、活動の推進に寄与することを目的として補助金を交付した。 ②自治会物価高騰等対策支援金11,380,720円、集会所等省エネ空調設備更新補助金30,000,000円 ③自治会物価高騰等対策支援金(世帯割…自治会加入世帯数×80円(市内の自治会加入世帯数71,009世帯×80円=5,680,720円)均等割…1自治会当たり50,000円(114自治会×50,000円=5,700,000円)世帯割5,680,720円+均等割5,700,000円=11,380,720円)、集会所等省エネ空調設備更新補助金 33自治会に30,000,000円を交付 ④自治会等、自治会集会所等	R6.1	R6.8	41,380,720	31,777,743		31,777,743		9,602,977	41,381,000	自治会物価高騰等対策支援金の交付により、自治会等での行事の実施や集会所等の管理運営等、物価高騰により様々な面で増加した自治会の費用負担が軽減された。集会所等省エネ空調設備更新補助金の交付により、集会所等に設置されている老朽化した空調機の更新による省エネルギー化が促進された。
7	上尾伊奈斎場つつじ苑物価高騰等対策支援事業	環境政策課	①目的・効果 上尾伊奈斎場つつじ苑は指定管理者制度にて管理運営を行っており、指定管理料から光熱水費を捻出している。光熱水費の高騰により、指定管理料が不足することから交付金を充てる。当該施設は火葬という止めることのできない市民サービスを担っているため、安定的かつ継続的な運営を行う必要性があり、斎場運営及び火葬業務に必要不可欠である。 ②交付金を充当する経費内容 上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営委託料 ③積算根拠(対象数、単価等) 令和5年度光熱水費(予測)…41,390,028円(a) ※(b)+(c)+(d) ・電気料金…15,008,409円(b) ・ガス料金…25,649,197円(c) ・水道料金… 732,422円(d) 指定管理料(R5年度)光熱水費予算額…31,775,000円(f) 光熱水費不足額(a)-(f)=9,616,000円(g) ※千円未満切り上げ 伊奈町負担額(g)×0.1642(伊奈町負担分)=1,578,000円(h) ※千円未満切り捨て 合計⇒(g)-(h)=8,038,000円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 上尾伊奈斎場つつじ苑 指定管理者	R5.4	R6.1	8,038,000	6,172,669		6,172,669		1,865,331	9,616,000	エネルギー原料価格の上昇による光熱水費高騰の影響を受ける上尾伊奈斎場つつじ苑の指定管理者の負担を軽減することで、安定的かつ継続的な斎場運営に寄与した。
8	市内小学校給食費の保護者負担軽減事業	学校保健課	①目的・効果 食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、小学校等に就学する児童を養育する保護者の負担軽減を図るため、令和6年2月・3月の学校給食費2か月分に相当する額を助成または補助する。 ②交付金を充当する経費内容 (1)学校給食費徴収金 (2)学校給食費等保護者負担軽減事業補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) (1)令和6年2月・3月分賄材料費(物価高騰分を除く):93,318,806円 (2)(3)令和6年2月・3月学校給食費相当額補助金:3,568,757円(235件)事務経費:169,767円 ※総事業費:97,057,330円(93,318,806円(賄材料費)+3,568,757(補助金)+169,767円(事務経費)) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1)市立小学校に通う児童の保護者(助成) (2)市立外の小学校等に在籍する児童の保護者(補助) (3)給食停止届(全部または一部)を提出している市立小学校に通う児童の保護者(補助)	R6.2	R6.12	97,057,330	74,397,027		74,397,027		22,660,303	97,310,880	食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、小学校等に就学する児童を養育する保護者の負担軽減に寄与した。

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				一般財源 や補助対 象外経費 等	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助 額	臨時交付 金充当額	その他			
9	市内中学校給食費の保護者負担軽減事業	中学校給食共同調理場	①目的・効果 食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、市立中学校に就学する生徒を養育する保護者の負担軽減を図るため、令和6年2月・3月の学校給食費2か月分に相当する額を助成または補助する ②交付金を充当する経費内容 (1)学校給食費徴収金 (2)学校給食費等保護者負担軽減事業補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) (1)令和6年2月・3月分賄材料費(物価高騰分を除く):53,817,635円 (2)(3)令和6年2月・3月学校給食費相当額補助金:2,158,209円(505件)事務経費:84,883円 ※総事業費:56,060,727円(53,817,635円(賄材料費)+2,158,209円(補助金)+84,883(事務経費)) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1)市立中学校に通う生徒の保護者(助成) (2)市立外の小学校等に在籍する児童の保護者(補助) (3)給食停止届(全部または一部)を提出している市立小学校に通う児童の保護者(補助)	R6.2	R6.12	56,060,727	46,871,153		46,871,153		9,189,574	64,006,120	食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、市立中学校に就学する生徒を養育する保護者の負担軽減に寄与した。